



阪神水道企業団公報

平成26年3月13日(木)

号 外

毎月15日発行

目 次

◇監査の公表◇

- 平成25年度定例監査結果報告書の公表

◇監査の公表◇

監 公 第 2 号

平成26年3月10日

阪神水道企業団監査委員 大 井 としひろ

同 田 中 正 剛

監査公表

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成25年度定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

記

平成25年度定例監査結果

第1 監査の概要

1 監査対象部局

- 総務部 総務課
- 同 経営企画課
- 同 財務課
- 技術部 浄水管理課
- 同 施設管理課
- 同 工務課
- 同 浄水管理事務所
- 同 送水センター
- 同 水質試験所

議会事務局

2 監査の対象及び範囲

平成25年4月1日(月)から同年12月31日(火)までにおける財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

- (1) 職員の服務状況
- (2) 文書の処理保管状況
- (3) 予算の執行状況
- (4) 経理処理及び金銭の出納保管状況
- (5) 契約の事務状況
- (6) 物品の出納保管状況
- (7) 財産の取得管理状況
- (8) 導送配水の業務状況
- (9) 工事の設計・施工監督状況

(10) 検収及び検査実施状況

(11) その他の事項

3 監査の基本方針

平成25年度執行の事務事業が効果的かつ経済的に行われているか。また、合理的に運営されているかを監査し、前項に掲げる監査の対象事項にも重点をおいて、事業の全部門を監査した。

4 監査の期間

平成26年1月20日(月)から平成26年2月28日(金)まで

5 監査の方法

監査の実施に当たっては、監査対象項目について、監査対象部局より提出された監査資料に基づき、書類、帳簿、証拠書類その他の記録との照合、分析、質問等の必要と認める方法により審査するとともに、阪神水道企業団監査事務実施要綱（平成24年7月31日監査委員決裁）第22条に規定する監査等の着眼点第1、第2及び第3から適宜選択し、実地において監査した。

なお、監査の効率化を図り、その完全を期するため、監査資料に基づく照合調査並びに事務処理状況及び書類、帳簿類の整備状況の調査のため、予備監査を監査補助職員により行った。

第2 監査の結果

1 監査結果

監査の結果、各部局における財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されており、経営に関する事業の管理は適切に行われていたが、一部改善又は検討を要する事項が認められたので、以下のとおり意見及び要望を付する。

2 監査意見及び要望事項

項目別における監査結果に対する意見及び要望事項は次のとおりである。

(1) 職員の服務状況

平成25年度の職員数（特別職を除く。）は、定員243名に対し、年度当初の現員も同じく243名であったが、年度途中で3名の普通退職者があり、臨時職員2名の雇用により補充がなされたものの、平成25年12月31日現在の現員は242名であり、定員に対し1名の欠員を生じていた。

なお、損益勘定及び資本勘定の支弁職員別の定員現員比較は、次表のとおりである。

定 員 現 員 比 較 表

(平成25年12月31日現在 特別職を除く)

区 分	定 員	現 員	比 較
損益勘定支弁職員	228人	227人	△1人
資本勘定支弁職員	15人	15人	0人
計	243人	242人	△1人

職員数については、平成17年度に策定した改革推進プランにおいて、職員数の削減目標を掲げ、組織再編や業務委託化の拡大等の施策とともに、職員の新規採用の抑制や定年前早期退職制度等の導入により、これまでに目標値の約83パーセントにあたる約40名の職員数の削減を達成してきた。

その一方で、職員の年齢構成に偏りが生じ、特に技術継承の面において課題が生じていることも事実である。技術力の低下は、ひいては供給する水道用水の質の低下を招くおそれもあることから、経費削減のみにこだわることのないよう、技術力

の強化に向けた職員の採用及び育成についても検討を進められたい。

また、一部の職員への超過勤務の偏りが常態化している問題を踏まえ、職員採用計画の見直しと併せ、業務量及び職員の能力に応じた適正な人員配置を検討することにより、できるだけ早期に問題の解消に努められたい。

次に、組織体制について、執行機関の幹部職員が議会事務局長及び監査事務局長を兼務していること並びに定員を上回る数の幹部職員を兼務により配置している部署があることについては、いずれも企業団の内部事情によるものと思われるが、適正な業務執行についての信頼性を客観的に保証できるよう、引き続き適切な組織体制の検討を求めるものである。

次に、職員の健康管理について、特に、近年社会問題化しているメンタルヘルス不調への対策として、産業保健師による定期健康相談や外部機関によるメンタルヘルスの調査等、様々な施策が取られているものの、企業団においてもメンタルヘルス不調による療養休暇取得者の増加傾向が見受けられることから、単なる体制の整備にとどまることなく、民間企業の事例も参考に、職員への積極的な働きかけを行う仕組みづくりを検討されたい。

また、公務災害及び通勤災害については、今年度はそれぞれ1件発生している。いずれも長期の療養休暇を要することはなかったものの、今後、重大な事故が発生することのないよう、引き続き災害防止に向けた取組を推進されたい。

なお、過去5か年の公務災害及び通勤災害の発生件数は、次表のとおりである。

公務災害及び通勤災害発生件数

(平成25年12月31日現在)

区分 \ 年度	H25	H24	H23	H22	H21
公務災害	1	0	1	0	1
通勤災害	1	0	1	2	0

(2) 文書の処理保管状況

各種文書の処理及び保管については、おおむね各種規程に基づき処理されているものの、一部の文書において軽易な誤りが散見されたほか、規程が実情にそぐわないものとなっている事例や、様式の不統一等が見受けられたため、文書処理について全庁的な見直し及び統一を図られたい。

なお、今年度においては、企業団が保有する公文書の保管及び収蔵について改善を図るため、文書規程の改正及び文書管理についての手引書の作成等により、文書管理全般に関するルールを充実させるとともに、保存場所の整備及び既存文書の整理を実施している。今後も引き続き、公文書の適切な管理に向け慎重に施策を推進されたい。

次に、情報管理について、今年度は企業団外部機関へのコンピュータウイルス感染事故により損害賠償が発生したことを踏まえ、USBメモリ等の電子記録媒体を外部へ持ち出す際のセキュリティチェック及び所属長による承認の徹底等の改善策が取られていた。また、昨年度以前から継続している施策としては、ウイルス対策ソフトの検知状況の確認、兵庫県警察本部を中心とした重要インフラ事業者連絡協議会への参画による情報収集、サイバーテロやコンピュータウイルス感染についての注意喚起及び職員の意識改革を目的とした研修を実施していた。

今後も業務のシステム化の拡大に伴い、情報資産に対する事故発生リスクも増加していくと考えられるため、引き続き各種セキュリティ対策の強化により、事故の防止に努められたい。

(3) 予算の執行状況

平成25年12月31日現在の予算執行状況については、次表のとおりである。

予 算 執 行 状 況 表

(平成25年12月31日現在)

科 目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 算 現 額	執 行 済 額	執 行 率	1月～3月 執行予定額	最終予定 執行率
	円	円	円	円	%	円	%
水道事業収益	19,061,168,000	6,168,000	19,067,336,000	14,300,473,037	75.0	4,752,326,000	99.9
営業収益	18,778,345,000	13,406,000	18,791,751,000	14,125,110,017	75.2	4,657,075,000	99.9
営業外収益	282,822,000	△ 7,238,000	275,584,000	175,363,020	63.6	95,251,000	98.2
特別利益	1,000	0	1,000	0	0.0	0	0.0
水道事業費用	19,026,359,000	△ 29,342,000	18,997,017,000	6,140,413,479	32.3	12,411,008,000	97.7
営業費用	16,518,910,000	13,406,000	16,532,316,000	5,104,157,230	30.9	10,995,814,000	97.4
営業外費用	2,502,446,000	△ 42,748,000	2,459,698,000	1,036,256,249	42.1	1,415,194,000	99.7
特別損失	3,000	0	3,000	0	0.0	0	0.0
予備費	5,000,000	0	5,000,000	0	0.0	0	0.0
資本的収入	2,977,585,000	794,000	2,978,379,000	805,413,052	27.0	1,631,677,000	81.8
企業債	695,000,000	△ 190,000,000	505,000,000	0	0.0	188,000,000	37.2
出資金	1,626,540,000	0	1,626,540,000	804,829,000	49.5	821,711,000	100.0
国庫補助金	147,741,000	190,794,000	338,535,000	0	0.0	288,933,000	85.3
固定資産 売却代金	1,000	0	1,000	0	0.0	0	0.0
工事負担金	180,550,000	0	180,550,000	0	0.0	180,431,000	99.9
基金収入	2,400,000	0	2,400,000	584,052	24.3	608,000	49.7
その他 資本収入	325,353,000	0	325,353,000	0	0.0	151,994,000	46.7
資本的支出	269,134,000	203,276,000	11,115,777,000	4,261,828,558	38.3	5,854,138,000	91.0
建設改良費	269,134,000	0	3,639,521,000	311,737,778	8.6	2,329,193,000	72.6
企業債償還金	3,370,387,000	9,524,000	6,223,154,000	3,142,336,121	50.5	3,080,807,000	100.0
投 資	2,400,000	0	2,400,000	584,052	24.3	608,000	49.7
水利負担金	1,054,239,000	193,752,000	1,247,991,000	807,170,607	64.7	440,819,000	100.0
国庫補助金 返 還	2,711,000	0	2,711,000	0	0.0	2,711,000	100.0

(注) 当初予算額の上段は繰越額

まず、今年度において実施した補正予算について、営業収益及び営業費用の増加は、他団体からの工事の受託に伴う受託工事収益及び受託工事費用の増加によるものである。また、営業外収益及び営業外費用の減少は、企業債及び琵琶湖開発事業割賦負担金の繰上償還に伴う補助金及び支払利息の減少によるであり、資本的支出における企業債償還金及び水利負担金の増加も同様の理由によるものである。さらに、資本的収入における国庫補助金の増加は、国の平成24年度補正予算で創設された「地域の元気臨時交付金」の交付に伴う国庫補助金収入の増加によるものであり、交付対象事業となった管路の更新工事2件の財源の一部として予定していた企業債の借入が不要となったことにより、企業債についても減額補正したものである。

次に、収益的収入及び収益的支出の最終予定執行率については、おおむね予算現

額どおりの執行を予定している。なお、資本的収入における企業債及び資本的支出における建設改良費の最終予定執行率が低くなっている主な理由は、水道改良費における4期大道導水管更新工事、猪名川浄水場薬品注入施設改修工事及び本庁舎改修工事の遅れによるものであり、これに伴い財源の一部となる企業債の借入額も減少することによるものである。

以上のように、現時点における予算の執行状況については、おおむね良好であると認められるため、今後も引き続き効率的、効果的な予算執行に努められたい。

(4) 経理処理及び金銭の出納保管状況

経理処理及び金銭の出納保管状況については、例月出納検査において報告しているとおり、計数に過誤はなく適正であることを確認している。また、地方公営企業法施行令第22条の5第1項の規定に基づく出納取扱金融機関等に対する検査も実施され、その結果も適正であった。

なお、新しい地方公営企業会計基準が平成26年度から適用されることに伴う作業については、会計方針の決定とそれを踏まえた移行処理、財務会計システムの再構築及び各種規程類の整備等、多岐にわたる業務を短期間で実施しなければならないという困難なものであったが、各作業ともにおおむね予定どおりの進捗状況となっている。今後も新制度への円滑な移行及び適切な経理処理を実施するため、関連する業務について遺漏のないよう推進するとともに、来年度以降の監査業務を適切に実施するため、引き続き、監査委員及び監査事務局に対する会計方針を始めとした各種情報の提供についてもお願いするところである。

(5) 契約の事務状況

平成25年12月31日現在の主要契約状況については、次表のとおりである。

主 要 契 約 状 況 表

(平成25年12月31日現在 設計金額250万円以上)

区 分	工事請負契約		物品売買契約		その他請負契約		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
条 件 付 き 一 般 競 争 入 札	35	円 1,830,370,020	6	円 396,516,621	14	円 90,198,075	55	円 2,317,084,716
指 名 競 争 入 札	2	21,168,000	6	23,640,750	9	129,904,950	17	174,713,700
随 意 契 約	34	1,449,099,000	5	374,999,908	18	307,268,700	57	2,131,367,608
合 計	71	3,300,637,020	17	795,157,279	41	527,371,725	129	4,623,166,024

設計金額250万円以上の主要契約129件のうち、随意契約の件数は57件であり、引き続き40パーセントを超える高い割合となっていた。専門的な工事等もある中、一定やむを得ないものと考えられるが、引き続き効率的な契約方法を検討されたい。

今年度においては、特に、工事請負契約における随意契約34件のうち、不落随契となったものが9件あり、昨年度からほぼ倍増し、年々増加傾向にある。この背景には、東日本大震災の復興需要等による労務単価や資機材価格の上昇傾向があり、このため入札が不調となった工事が増加したことが考えられる。入札不調時の手続として、再入札を実施すると該当工事に遅れが生じることから、できる限り交渉により随意契約とする方針のようだが、今後も同様の事例が増加すると、減価交渉による業者への過度な負担を強いることにより、工事品質の確保への影響や応札業者の減少による競争性の低下が懸念されることから、これらの点について一定の配慮をした上での適正な契約事務の実施を検討されたい。

(6) 物品の出納保管状況

貯蔵品の受入れ及び払出しについては、財務規程に基づき、貯蔵品出納簿及び貯蔵品受払整理簿により適正に整理及び管理されていた。

次に、消耗工器具備品等の保管状況は、おおむね良好であったが、一部に本年度購入済みの備品又は現存しない備品が整理簿に整理されていないケースが見受けられたため、適正な処理に努められたい。

(7) 財産の取得管理状況

今年度取得した固定資産の一部については、実地監査において現物確認を行った結果、適正に取得されており、その保管状況もおおむね良好であった。

次に、土地の有効活用については、前財政計画において売却を予定していた土地2件のうち、宝塚市長尾町の土地が財政計画どおりの金額で売却される運びとなった。残り1件の土地についても適正な価格で売却できるよう引き続き努められたい。また、用途廃止後の公舎跡地についても、積極的な有効活用に努められたい。

次に、駐車場事業について、稼働率が低迷していた木川駐車場は、平成25年11月に民間業者へ一括委託し、甲東駐車場においても平成26年4月から一括委託する予定となっている。今後とも、保有地の有効活用による増収に努められたい。

(8) 導送配水の業務状況

平成25年12月31日現在の給水量は、230,699,330立方メートルで、当年度の年間予定給水量288,204,730立方メートルに対して、80パーセントとなっており、前年度同期の80.1パーセントを僅かに下回っている。

次に、導送配水管路の管理状況について、平成25年度においては、漏水事故は発生しておらず、安定供給確保のために老朽管（布設後40年を経過した管）の更新及び管路の耐震化の整備に努められていた。

なお、平成24年度末の管路総延長187キロメートルのうち、老朽管は71キロメートルで全体の約38パーセントとなっている。老朽管の更新率は、過去10年間の平均で年1.3パーセントとなっており、管の強度、事故の実績及び老朽劣化の状況等により優先順位を決めて更新工事を行っている。特に、コンクリート管や鋳鉄管については、管の強度が低いため短中期的に解消していくよう取り組んでいる。

また、平成24年度末の管路の耐震化率は、53.4パーセントで、現在の整備計画では、平成27年度末は57.2パーセント、平成31年度末は64パーセント、10年後の平成35年度末には70パーセントに到達する予定である。

老朽管の更新や管路の耐震化には、財源も限られる中、相当の期間を要することから、今後とも安定供給確保のため、漏水の点検技術も駆使するとともに国の方針にも注視しつつ、特に、老朽管の更新については管路の耐震化と併せて尽力されたい。

次に、平成25年9月に発生した台風18号による大雨の影響で除塵機が停止したことにより大道取水場内が浸水し、導水ポンプが停止するなど多大な被害が発生した。また、淀川取水場においても取水口閉塞により導水量が通常約50パーセントまで低下したため、供給水量への影響もあったものの、構成4市の協力により市民への供給に支障をきたすことはなかった。なお、大雨の影響による原水の高濁度への対応については、猪名川浄水場及び尼崎浄水場において適切な処理がなされた結果、供給水の水質に影響はなかった。

しかしながら、今回の台風による一連の被害の一因として、取水場の運転管理業務を委託している業者の初期対応に問題があったと考えられる。今後は、委託業者との連絡体制を強化するとともに、決して業者任せにすることがないように、企業団が主体的に対応できる体制づくりに努められたい。このほかにも、今回の台風による被害により、施設等のハード面及びマニュアル等のソフト面において様々な問題が浮き彫りになったことを踏まえ、今後も発生することが想定される異常気象等による自然災害への対応の強化について早急に検討されたい。

次に、危機管理対策訓練については、主に給水車を使用した他団体との応急給水の実地訓練を実施し、小規模の机上訓練としては、停電や原水水質異常等、身近に発生する危機事象についてワークショップ形式で実施されていた。

なお、無人施設を含めた広域にわたる各施設はすべてコンピュータ制御されていることから、サイバーテロ対策についても十分に取組みたい。

次に、水質検査体制においては、平成24年度に企業団独自で放射性物質の検査機器を購入し検査体制を確立するとともに、平成25年度水質検査計画については、水源調査に関して検査頻度及び項目の見直し等を行い業務の効率化が図られていた。

また、大阪市との共同研究である次世代型浄水処理技術（ハイブリッド膜ろ化システム）についても5年目を迎えるが、現在の高度浄水処理に代わる新しい浄水処理技術の調査、研究として取組みされていた。これまでの投資規模に見合った成果が得られるよう、さらなる研究に努められたい。

(9) 工事の設計・施工監督状況

技術監理の強化のため、平成24年度より工事監督員、工事検査マニュアル等の整備を行い、平成25年度には技術監理係を立ち上げるとともに、工事品質確保のためにマニュアル類の運用に向けた研修会を実施し、工事施工監督体制の改善が図られていた。

また、機器更新後のメンテナンス費用を含めた工事発注方式の調査、研究を進めるとともに、設備関係の保守業務委託に係る長期継続契約についても準備を進め、段階的に技術監理の推進に取り組まれていた。

(10) 検収及び検査実施状況

物品の検収については、物品検収規程に基づき行われていたが、物品購入手続を行う職員と検収手続を行う職員が同一である課所が全庁的に見受けられた。現状においては、不正経理の発生しやすい環境にあると考えられることから、物品検収における対応は複数の職員で行うとともに、納品書には検認印を押す等、物品調達手続について、他団体の事例も参考とし早急に是正されたい。

次に、工事の検査については、工事検査規程に基づき適正に行われていた。また、今年度については、一定規模以上の検査は技術監理係又は他課所の職員を検査員として実施するよう改善するとともに、工事の設計、施工監督と併せて検査体制確立のため、工事成績評定システムの運用に向けて準備を進められていた。

(11) その他の事項

職員公舎については、当初、平成26年度に用途廃止予定であった香櫨園公舎及び猪名川公舎を今年度に前倒しして用途廃止した。現存する公舎は尼崎公舎及び西宮公舎の計16戸であり、平成25年12月31日現在、11戸が入居している。

次に、公用車等の運転管理について、規程の整備等による対策の実施状況としては、現在、公用車管理規程及び自家用車の公務使用に関する要領を成案化し、来年度からの施行に向けた最終的な調整の段階となっている。

次に、宝塚市への新規供給については、平成25年11月に宝塚市より受水協議についての申入れがあり、平成29年度からの供給開始に向け、認可手続、関係機関との調整及び費用負担についての協議等を並行して実施しているところである。現在、当初の予定よりも若干の遅れが生じているようであるが、今後の企業団の施設整備計画にも影響することから、関連する作業の実施に当たっては遺漏の無いよう慎重な姿勢で取組みたい。

次に、事務の執行に当たっては、今回の定例監査において改善又は検討が必要と認められた事項以外にも、様々な問題が潜在している可能性のあることを念頭に、内部統制の考え方に基づく組織マネジメントの改善に努め、特に事業全体へのチェック体制の強化の観点から、外部監査の実施について検討されたい。

(むすび)

最後に、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しく、水道普及率が97パーセントを超える中、人口増加率は低下し、経済発展も鈍化しており、水需要の大幅な増加は見込めない状況にあるため、今後とも、より慎重な水需要予測と経営判断が求められるところである。

したがって、常に危機感を持って、さらなる経営改革に取り組み、経営基盤を強化しつつ、引き続き安全で良質な水の安定供給を通じて、地域住民の福祉の向上に寄与するため、今後とも、地方自治及び公営企業の本旨にのっとり、経済性、効率性及び有効性を重視した事業運営に努められたい。